【一般会計等】決算審査に係る総括意見の概要（意見書 128ページ）

(1) 令和 7年度決算を踏まえて

ア　市債及び財政調整基金について

将来世代に過度な負担を残さないよう、事業効果や財政への影響を十分に見極め、これまで以上に施策・事業の選択と集中を進めていく必要がある。今後は、市債現在高の水準に留意するとともに、引き続き、財政調整基金の現在高を確保することにより、持続可能な財政運営に努められたい。

イ　債権管理について

歳入の根幹である市税はもちろんのこと、特別会計も含めた収入未済額については、歳入の確保と負担の公平性の観点から、今後も縮減に努められたい。

ウ　不用額について

不用額が発生する要因には様々なものがあることから、その理由を分析し、事業の実施手法・内容・規模等を十分に精査した上で、適切な予算計上に努めるとともに、計画的かつ効率的な事業執行に一層取り組まれたい。

(2) 市政の着実な運営について

ア　ハラスメント対策について

市長及び副市長のハラスメント事案に関する第三者調査委員会からの調査報告では、既存制度の問題点として、特別職である市長や副市長が対象となっていないことを挙げている。一方で、前市長に対するヒアリングを実施できなかったことや調査期間が長期に及んだことには、調査の実効性及び迅速性の観点から検討すべき課題があるものと考えられる。

ハラスメント防止条例の制定に当たっては、必要な調査を適切かつ速やかに実施できる制度とするよう努め、ハラスメント対策を一層推進されたい。

イ　公立大学法人名古屋市立大学に対する本市の関与について

本市は、市立大学に対して財源措置を講じており、近年の主要な事業としては救急災害医療センターの整備事業が挙げられる。市立大学においては、当該整備事業を推進してきたところであり、令和 7年12月に建物の引き渡しが行われたが、施工中に発見された地中埋設物に伴う完了時期の遅延等への対応について、市立大学と事業者との間で協議が調わず、令和 7年度末時点においても解決には至っていなかった。

市立大学の設立団体として、必要に応じて補助事業等の進捗状況や課題を把握し、助言や指導をより一層適切に行われたい。

ウ　市有施設のバリアフリー化の推進について

バリアフリー整備相談支援事業は、誰もが使いやすい施設整備につながるものであり、市民満足度の向上に資するものであることから、同事業を通じて市有施設のバリアフリー化を推進されたい。

エ　生活困窮者の生活実態を踏まえた施策の検討について

水道料金等に相当する額が生活扶助費に含まれていること等を踏まえ、生活保護受給世帯等に対する水道料金等福祉対策特例措置負担金（水道料金等の基本料金相当額等の減免の財源を一般会計で負担するもの）を、令和 7年度末に廃止したが、今日の社会情勢を鑑みると、物価高騰の影響などにより、対象世帯の生活がより厳しさを増していると考えられる。

住民の福祉の向上を図るという行政の目的を達成するためには、特に、生活に困窮する市民への細やかな対応が重要であることから、施策を検討する際には、生活保護受給者を始めとした生活困窮者の実態の把握に努められたい。

オ　市管理河川における治水対策について

近年、全国各地で大雨による被害が相次ぐ中、本市においても、令和 8年 9月名古屋豪雨により河川の越水等に伴う被害が発生しており、市民の生命及び財産を守るという観点から、治水対策の重要性は一層高まっている。今後はこうした状況を踏まえ、新たな治水計画の検討を進めるとともに、必要なインフラ施設の整備を着実に推進されたい。

カ　消防団活動に対する安全確保の支援について

今後も引き続き、無線機の活用を含め、消防団に対する指導や助言の徹底に取り組むことで、消火・救助を始めとした災害対応等の活動を行う消防団員が災害現場等において安全を確保できるよう、更なる支援に努められたい。

キ　美術館の事業運営及び整備検討について

名古屋市美術館条例の改正や市民アンケートの結果等を踏まえ、美術館の事業運営に当たっては、魅力ある展覧会の企画・開催に努めるとともに、立地をいかして地域と連携したイベントを開催するなど、事業内容の充実に取り組まれたい。また、再整備に当たっては、名古屋市美術館条例の趣旨や市民ニーズ等を十分に勘案し、美術館の更なる魅力向上と効果的な運営に資する施設整備が図られるよう、計画的に検討を進められたい。

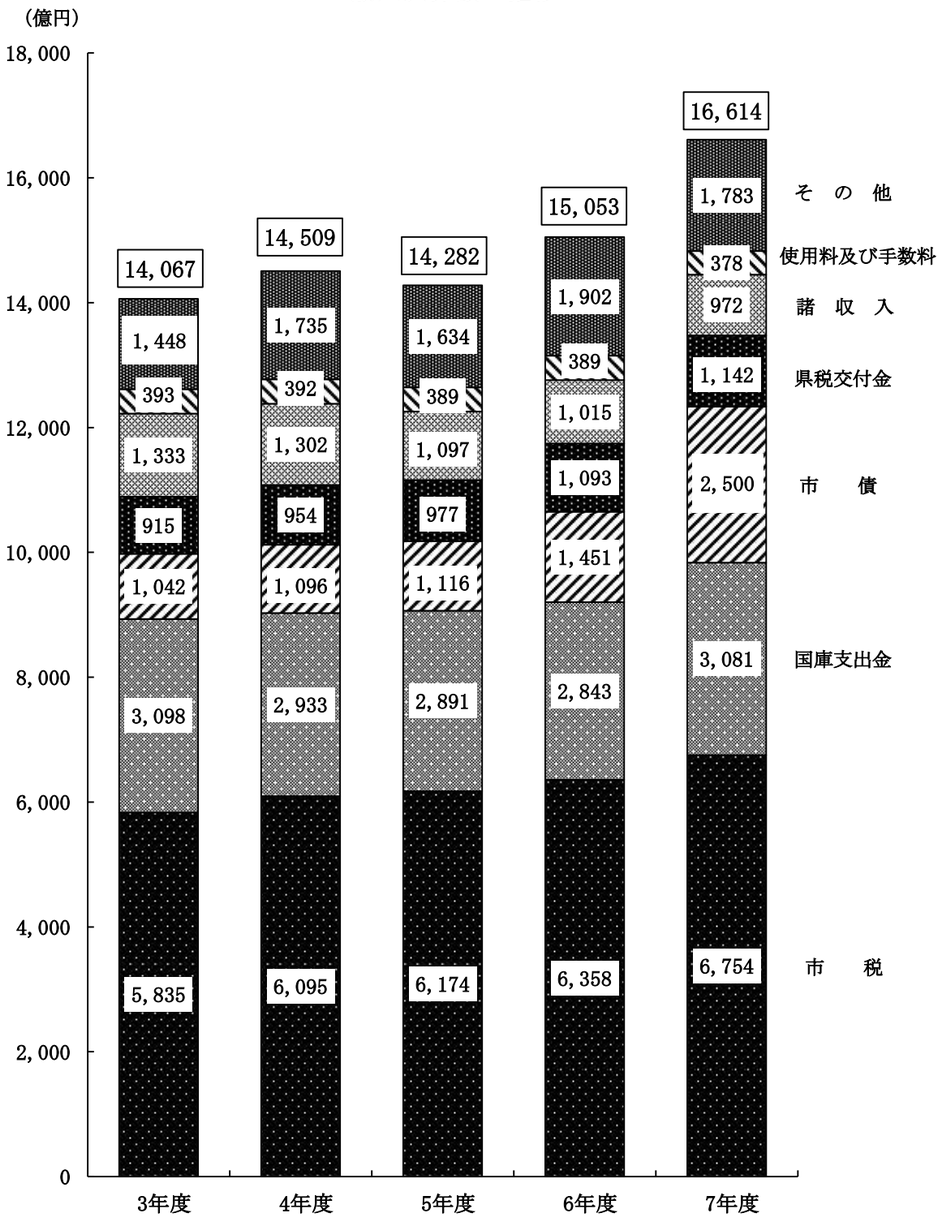
（参考）令和７年度決算状況

一般会計

（単位:百万円）

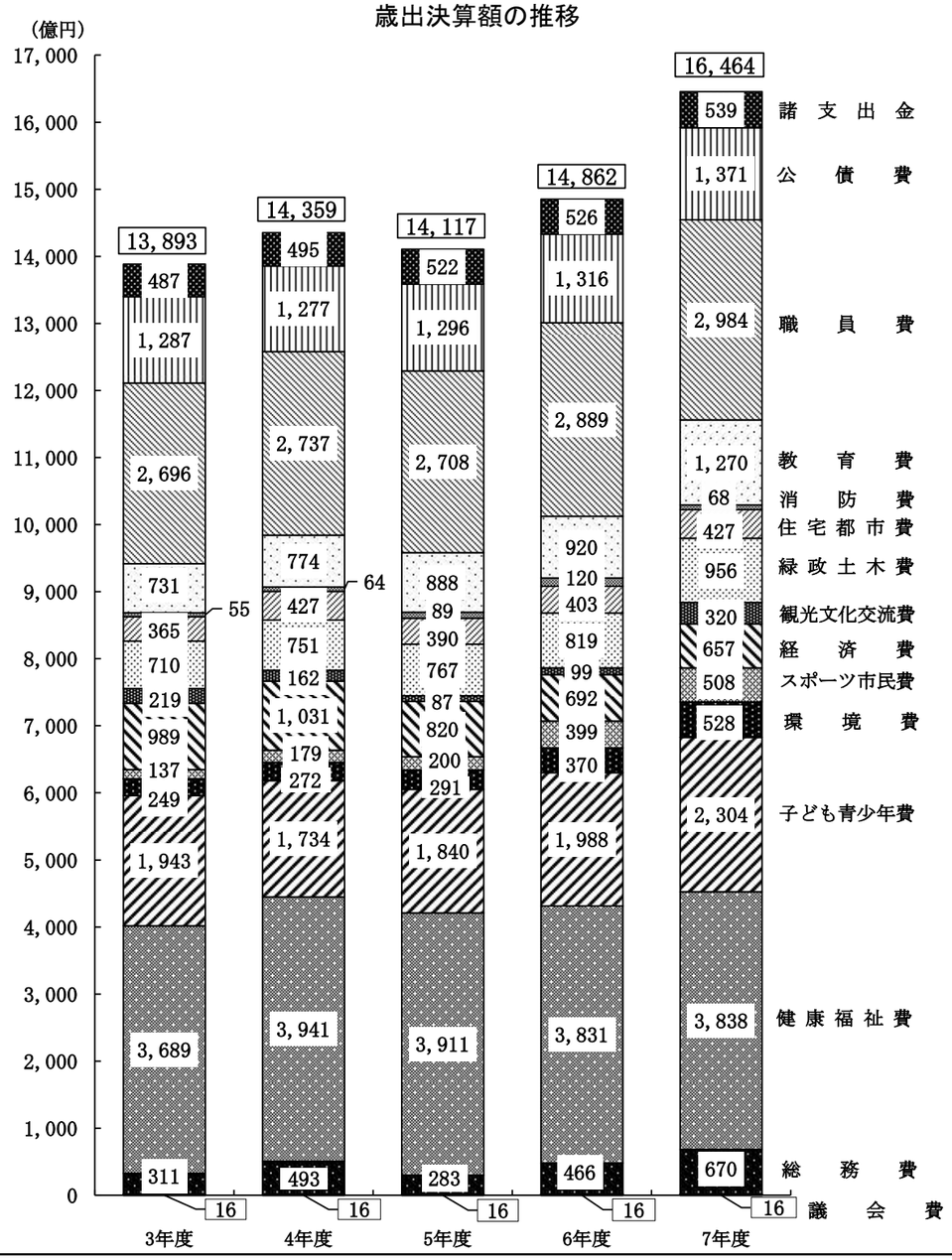
区分		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
歳　　入	A	1,661,498	1,505,378	156,119	10.4%
歳　　出	B	1,646,426	1,486,264	160,162	10.8%
形式収支	C=A-B	15,071	19,113	△ 4,042	△ 21.1%
翌年度繰越財源	D	10,550	13,262	△ 2,711	△ 20.4%
実質収支	E=C-D	4,520	5,851	△ 1,330	△ 22.7%

歳入決算額の推移



- 一般会計の歳入決算額は 1 兆 6,614 億円であり、前年度に比べ 1,561 億円増加している。
- これは主に、観光交流施設整備費に係る起債額の増加等により市債が 1,048億円増加したことや、個人市民税の増加等により市税が 396億円増加したことによる。

歳出決算額の推移



- 一般会計の歳出決算額は 1兆 6,464億円であり、前年度に比べ 1,601億円増加している。
- これは主に、名古屋市立大学に対する施設整備費等補助金の増加等により教育費が 349億円増加したことや、児童手当の拡充に伴う支給額の増加等により子ども青少年費が 315億円増加したこと、国際会議場の改修に係る工事請負費の増加等により観光文化交流費が 221億円増加したことによる。